

## ステンレス鋼溶接技能者資格の適用規格(JIS/WES)の改正に関する告知 《資格種目構成の大幅変更や移行措置についてのご説明》

### 1. 改正内容の概要

ステンレス鋼溶接技能者資格の評価試験や認証について規定している次の規格2件が改正となりました。

JIS Z 3821 (ステンレス鋼溶接技術検定における試験方法及び判定基準)	(旧) 2001年度版 → (新) 2018年度版(2018年12月20日発行)
WES 8221 (ステンレス鋼溶接技能者の資格認証基準)	(旧) 2016年度版 → (新) 2019年度版(2019年7月1日発行)

新しいJIS Z 3821は日本工業標準調査会(JISC)のHP(<https://www.jisc.go.jp/>)から閲覧、購入できます。また、新しいWES 8221は日本溶接協会のHP([http://www-it.jwes.or.jp/wes\\_ki/wes.jsp](http://www-it.jwes.or.jp/wes_ki/wes.jsp))から閲覧、購入できます。それぞれご確認ください。

JIS Z 3821は資格種目や試験方法、判定方法を規定する基本規格であり、WES 8221はJIS Z 3821全体を引用しつつ、受験条件や資格の維持方法などを追加規定する補完規格です。日本溶接協会は両規格をもってステンレス鋼溶接技能者の評価試験を実施し、合格者には資格を付与(認証)しています。

今回のJIS Z 3821の改正は多岐にわたっています。WES 8221の改正はJIS Z 3821への整合が主目的です。代表して、JIS Z 3821の主たる改正内容を次表に示します。

[これら規格の改正による評価試験やサーベイランスの実施方法についての本質的な変更はありませんが、資格種目の構成に大幅な変更があります。移行措置等の詳細も記載しますのでご確認ください。](#)

また、鋼材や溶接材料など、引用している他のJISの多くが改正されているため、最新化も図っています。

#### (1) JIS Z 3821の主な改正点(JIS Z 3821:2018の解説から引用および一部アレンジ)

旧規格の箇条番号・項目名及び内容	新規格の箇条番号・項目名及び内容	改正の理由	
4. 技術検定試験の種類 表1に試験の種類を規定	4 技術検定試験の種類 表1中の溶接姿勢について、記号を削除した。	JIS Z 3011が改正され、ISO 6947で規定された基準溶接姿勢の記号が導入されたが、普及には長時間を要するため、記号を削除した。	
	(日溶協注記) ・大幅改正です。詳細は次項ご確認ください。	被覆アーク溶接の裏当て金ありの試験に、下向、立向及び横向溶接姿勢による試験を追加	ステンレス鋼の用途拡大(建築構造部材など)へ対応するため追加した。
		ミグ溶接又はマグ溶接に上向溶接姿勢を追加	溶材の品質向上による適用溶接姿勢の拡大に対応するため追加した。
		ティグ溶接とミグ溶接又はマグ溶接との組合せ溶接試験を追加	作業能率の向上のためティグ溶接及び半自動溶接が普及しており、これに対応するため追加した。
6. 溶接姿勢 図1及び図2に図示	6 溶接姿勢 各図に示した溶接姿勢について、記号を削除した。	同上	
7. 試験材料の形状及び寸法 図3～図7に規定	7 試験材料の形状、寸法及び試験片採取位置 図中に記載された“(呼び)”について、注記を追加	意味の明確化を図るため追加した。	

旧規格の箇条番号・項目名及び内容		新規格の箇条番号・項目名及び内容		改正の理由
9. 試験に使用する溶接材料	試験に使用する溶接材料を <b>JIS</b> を引用して品種ごとに規定	9 試験に使用する溶接材料	改正された最新版の <b>JIS</b> を引用	材料規格の改正後、流通されている多くの材料の表示がおおむね新表示に置き換わったため変更した。
10. 試験に使用するガス	試験に使用するガスを <b>JIS</b> を引用して溶接ごとに規定	10 試験に使用するガス	ティグ溶接に使用するシールドガスとして、新規制定の <b>JIS Z 3253</b> を引用	実態に合わせた。
12. 溶接上の注意	試験材を作成する上での条件を規定	12 溶接条件	箇条の題名を変更	単なる注意事項ではなく、試験の要件であるため変更した。
13.1 外観試験	外観試験の判定方法を規定	13.2 外観試験	試験部位及び評価内容を明記	溶接技能者に分かりやすくするため変更した。
13.2 曲げ試験	<b>JIS Z 3122</b> を部分的に引用	13.3 曲げ試験	この規格において規定する方法を細別で示し、その他については、 <b>JIS Z 3122</b> によることに変更	<b>JIS Z 3122</b> の最新版を引用して重複項目を削除した。
14. 合否判定基準	外観試験の評価基準は、“外観試験の各項目が著しく不良のものは、不合格とする。”と規定	14 合否判定基準	評価基準の一例を附属書に記載 [解説の箇条 3 b) 参照]	評価基準の明確化を図るため変更した。
	曲げ試験の評価基準は、“曲げられた試験片の外面に欠陥が認められる場合は、不合格とする。”と規定		“曲げられた試験片の裏面、側面及びびりょうの丸み部（面取り）を除く外面”に変更	判定対象の明確化を図るため変更した。

(2) 資格種目の新旧対比

溶接方法	グループ	資格の級別	旧規格	新規格					
			資格の種目記号	資格の種目記号	備考	溶接姿勢	試験材料 (全てステンレス鋼) の厚さ区分	開先形状	裏当て金
被覆アーク溶接	あ	基本級	N-1F	—	本来は、JIS Z 3801 および WES 8201 に基づく手溶接技能者(炭素鋼)の資格種目のため、ステンレス鋼溶接技能者の資格種類からは分離	—	—	—	—
			A-2F	—					
			N-2F	—					
			A-3F	—					
			N-3F	—					
		CN-F	CN-F	—	下向	中板 (9.0mm)	V形又はし形	なし	
		専門級	CN-F	—	—	—	—	—	—
	CN-V		CN-V	—	立向	中板 (9.0mm)	V形又はし形	なし	
	CN-H		CN-H	—	横向				
	CN-O		CN-O	—	上向	中肉管 (11.0mm)	V形	なし	
	CN-P		CN-P	—	水平・鉛直固定				
	CA-O		—	—	—				—
	CN-PM	—	—	—	—	—	—	—	
	い	基本級	—	CA-F	新設	下向	中板 (9.0mm)	V形又はし形	あり
—			CA-V	新設	立向				
専門級		—	CA-H	新設	横向				
		—	CA-O	—	上向				
組合せ溶接 (ティグ溶接+ 被覆アーク溶接)	う	基本級	—	CN-FM	新設	下向	中板 (9.0mm)	V形又はし形	なし
			—	CN-VM	新設	立向			
		専門級	—	CN-HM	新設	横向			
			—	CN-OM	新設	上向			
			—	CN-PM	—	水平・鉛直固定			
ティグ溶接	え	基本級	TN-F	TN-F	—	下向	薄板 (3.0mm)	V形又はし形	なし
			TN-V	TN-V	—	立向			
		専門級	TN-H	TN-H	—	横向			
			TN-O	TN-O	—	上向			
			TN-P	TN-P	—	水平・鉛直固定			
ミグ溶接、 マグ溶接	お	基本級	MN-F	MN-F	—	下向	中板 (9.0mm)	V形又はし形	なし
			MN-V	MN-V	—	立向			
		専門級	MN-H	MN-H	—	横向			
			—	MN-O	新設	上向			
	か	基本級	MA-F	MA-F	—	下向	中板 (9.0mm)	V形又はし形	あり
			MA-V	MA-V	—	立向			
		専門級	MA-H	MA-H	—	横向			
—	MA-O		新設	上向					
組合せ溶接 (ティグ溶接+ ミグ溶接又は マグ溶接)	き	基本級	—	MN-FM	新設	下向	中板 (9.0mm)	V形又はし形	なし
			—	MN-VM	新設	立向			
		専門級	—	MN-HM	新設	横向			
			—	MN-OM	新設	上向			
			—	MN-PM	新設	水平・鉛直固定			

## 2. 移行措置（旧規格運用時に資格を取得し、現有している方への特例措置）

### (1) 新しい種目への移行方法

溶接方法	グループ	資格の級別	旧規格	新規格
			資格の種目記号	資格の種目記号
被覆アーク溶接	あ	基本級	N-1F	—
			A-2F	—
			N-2F	—
			A-3F	—
			N-3F	—
		CN-F	CN-F	
		CN-F	—	
		CN-V	CN-V	
		CN-H	CN-H	
		CN-O	CN-O	
	い	基本級	—	CA-F
		専門級	—	CA-V
		専門級	—	CA-H
う	基本級	—	CA-O	
		—	CN-FM	
		—	CN-VM	
		—	CN-HM	
		—	CN-OM	
う	専門級	—	CN-PM	
		—	—	
		—	—	
		—	—	
		—	—	

旧規格運用時にこれら種目を基本級で現有している方（JIS Z 3821 のステンレス鋼溶接技能者の適格性証明書で現有している方）

#### 【移行措置】

- ① 次回の再評価試験までは（サーベイランスの期間中は）、旧規格運用時と同様、ステンレス鋼溶接技能者としてのこれら種目を付与します。適格性証明書の記載も変わりません。
- ② ただし、更にこれら種目を必要とする場合は、手溶接技能者（JIS Z 3801）としての当該種目の新規受験が必要です。

旧規格運用時にCN-Fのみ専門級で取得し、現有している方

#### 【移行措置】

- ① 次回の再評価試験までは（サーベイランスの期間中は）、旧規格運用時と同様、CN-Fを専門級と記載した適格性証明書を発行します。
- ② ただし、次回の再評価試験は、基本級CN-Fで受験して頂きます。

旧規格時にCN-FをもたずN-1F等により、これら専門級種目を取得し、現有している方

#### 【移行措置】

- ① 次回の再評価試験までは（サーベイランスの期間中は）、旧規格運用時と同様、ステンレス鋼溶接技能者としてのN-1F等を付与しつつ、これら種目を付与します。適格性証明書の記載も変わりません。
- ② 次回の再評価試験時においては、基本級でCN-Fをすでに取得しているものとして手続きします。専門級種目のみ受験してください。

- \* 適格性証明書にはCN-Fと当該専門級種目の両方が記載されます。
- \* ただし、再評価試験期間を過ぎた場合は新規受験になり、その場合はCN-Fの受験も必要になります。

旧規格時にCN-PMを取得し、現有している方

#### 【移行措置】

次回の再評価試験時においては、基本級でCN-FMをすでに取得しているものとして手続きします。CN-PMのみ受験してください。

- \* 適格性証明書にはCN-FMとCN-PMの両方が記載されます。
- \* ただし、再評価試験期間を過ぎた場合は新規受験になり、その場合はCN-FMの受験も必要になります。

旧規格時にCA-Oを取得し、現有している方

#### 【移行措置】

次回の再評価試験時においては、基本級でCA-Fをすでに取得しているものとして手続きします。CA-Oのみ受験してください。

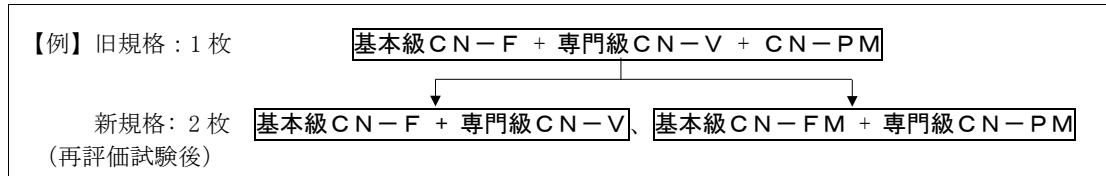
- \* 適格性証明書にはCA-FとCA-Oの両方が記載されます。
- \* ただし、再評価試験期間を過ぎた場合は新規受験になり、その場合はCA-Fの受験も必要になります。

## (2) 適格性証明書および受験申込書について

今回の種目構成の変更により、適格性証明書は「1. (2) 資格種目の新旧対比表」の新規格グループ（あ～き）単位で種目を記載し、発行することとなります。

従って、

- ① 認証料やサーベイランス料は、適格性証明書の枚数単位で発生します。
- ② 受験申込書は、新規格のグループ（あ～き）単位で1通ずつ作成して頂きます。
- ③ 旧規格時に複数種目を取得して現有している方は、次回の再評価試験に合格後の適格性証明書は複数枚に分かれて発行される場合があります。



【補足】基本級と専門級の対応も新規格のグループ（あ～き）単位で管理します。

旧規格では、基本級CN-Fで専門級CN-PMを取得していた場合、再評価試験でCN-PMのみ受験し合格すれば、同じグループであった基本級CN-Fを付与していました。しかし、新規格では別々のグループになりましたので、どちらも取得したいのであれば、CN-FとCN-PMの両方の再評価試験を受験する必要があります。（基本級CN-Fで専門級CA-Oを現有されている場合も同様です。）

## 3. 新規格による手続き開始時期

ただし、手続き内容に従来規格からの変更はありません。

### (1) 新規評価試験

受験お申込みのタイミングに係らず、2019年12月1日以降から新規格に基づいて評価試験を実施します。

### (2) 再評価試験（認証後3年目の実技試験）

受験お申込みのタイミングや現有資格の有効期限に係らず、2019年12月1日以降から、新規格に基づいて評価試験を実施します。

## 4. 受験（新規・再評価）料金

当協会ホームページに掲載している溶接技能者資格の料金一覧表をご確認ください。

([http://www.jwes.or.jp/mt/shi\\_ki/wo/archives/00/index.html](http://www.jwes.or.jp/mt/shi_ki/wo/archives/00/index.html)) ←このページ末尾に掲載しています。

- \* 既存種目の受験料金に変更はありません（ただし、消費税率10%引上げには対応します）。
- \* 新種目の料金は、消費税10%での料金一覧表のみに掲載します（2019年8月1日以降に新種目を追加した料金表に更新予定です。新種目の受付は準備整い次第、順次開始します。窓口で随時ご確認ください。しばらくお時間を頂くことになるかもしれませんが、何卒ご容赦の程、お願いいたします。）。
- \* サーベイランス料や認証料、その他料金はステンレス鋼溶接技能者以外の資格と同一です（ただし、石油工業溶接士資格は除く）。

以上

(お問い合わせ先) 一般社団法人 日本溶接協会  
事業部 溶接技能者資格担当  
(TEL) 03-5823-6325